

R7～道路公園包括

評価表（総括）

芦屋市道路公園施設包括管理業務委託 評価結果

項目		判断基準 【該当する場合に提出する書類】	提案者名	配点	基準点 (百分)	独立谷工務店・池本建設㈱・ 鶴岡立道路サービス共同企業体	芦屋造園協同組合JV
1 企業評価				120		78	78
(1) 企業能力	履行保証力	自己資本比率が25%以上となっているか 【貸借対照表(写)】		6		0	6
	瑕疵担保力	損害賠償保険の加入状況について5千万円以上となっているか 【企業賠償責任保険加入証(写)】		6		6	6
	業務実績	過去5年間に於ける同種業務の実績があるか 【履行実績照】		12		12	12
	品質マネジメント	ISO9001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】		6		0	0
	環境マネジメント	ISO14001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】		6		0	0
	情報マネジメント	プライバシーマーク又はISO27001の取得がされているか 【プライバシーマーク登録証(写)又は認証登録証明書(写)】		6		0	0
(2) 地域貢献度	営業の拠点	本店の所在地が芦屋市内であるか		18		18	18
	業務実績	本市と契約書を交わした直近の案件の業務実績があるか 【契約書(写)1件のみで可】		18		18	18
(3) 社会性	企業年金制度	企業年金制度が導入されているか 【企業年金制度導入に関する証明書(写)】		6		6	0
	障がい者雇用状況	雇用する障がい者数が法定数以上かつ(障がい者の雇用義務がない業者の場合、障がい者の雇用があるか) 【雇止め異状届出報告書(写)】		12		12	12
	男女共同参画推進の取組	育児・介護休業、子育て付従業員向け短時間勤務又は中途退職女性復帰制度等の導入がされているか 【各事業者の制度要綱(写)】		6		6	6
	女性活躍推進の取組	えるぽ!認定の取得がされているか 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】		6		0	0
	子育てサポートの取組	くもみん認定の取得がされているか 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】		6		0	0
	若者雇用促進の取組	ユースエール認定の取得がされているか 【基準適合事業主認定通知書(写)】		6		0	0
2 提案内容評価				600		433	409
(1) 取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。		90		72	59	
(2) 実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュール的確性、実施体制(市・委託者・再委託者の役割分担等)の明確性、総括責任者等は十分な技術力、マネジメント能力、コミュニケーション能力を有しているか。		90		65	58	
(3) 業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。多くの企業が関わる中で、これまでの本市の業務品質、業務及び費用執行の効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。特に効果が高いと見込まれる提案があるか。		120		84	77	
(4) 市内企業の活用	市内企業の活用は十分か。(企業数や発注金額割合)市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。		150	360	102	117	
(5) 追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウ、同種業務の実績を踏まえた提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。		90		68	61	
(6) 高齢者雇用促進の取組	高齢者等の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等		30		20	18	
(7) 障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用を促進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第95条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等		30		22	19	
3 価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))		400		1	12	
			80		4	4	
	単価契約代金：見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × (1 - (構築物等見積価格 ÷ 予定価格)) + [(1 - (公費見積価格 ÷ 予定価格)) × (1 - (公費見積価格 ÷ 予定価格))] / 3				¥1,884,740,000	¥1,832,600,000	
	道路構造物等施設補修				¥110,300	¥110,000	
	公園施設補修				¥74,600	¥75,000	
				¥8,100	¥8,100		
合計点数				1200		516	503

評価表

企業名：(株)笠谷工務店・池本健建設(株)・(株)協立道路サービス共同企業体

戸田市道路公園施設包括管理業務委託 2次評価結果

項目		判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	提案者名					協立工務店・池本健建設・協立道路サービス共同企業体				
				要件の適合	合計点	基準点 (目安)	A	B	C	D	E	小計	割比率
1 企業評価				120									78
(1) 企業能力	履行保証力	自己資本比率が25%以上となっているか 【貸借対照表(写)】	6										0
	相済担保力	損害賠償保険の加入状況について5千万円以上となっているか 【企業賠償責任保険加入証(写)】	6										6
	業務実績	過去5年間に於ける同種業務の実績があるか 【履行実績書】	12										12
	品質マネジメント	ISO9001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6										0
	環境マネジメント	ISO14001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6										0
	情報マネジメント	プライバシーマーク又はISO27001の取得がされているか 【プライバシーマーク登録証(写)又は認証登録証明書(写)】	6										0
(2) 地域貢献度	営業の拠点	本店の所在地が市域内であるか	18										18
	業務実績	本市と契約書を交わした案件の業務実績があるか 【契約書(写)】(1社のみで可)	18										18
(3) 社会性	企業年金制度	企業年金制度が導入されているか 【企業年金制度導入に関する証明書(写)】	6										6
	障がい者雇用状況	雇用する障がい者が法定数以上か(障がい者の雇用義務がない事業者の場合、障がい者の雇用があるか) 【障害者雇用状況報告書(写)】	12										12
	男女共同参画推進の取組	職場・通勤バス・子育て支援員研修等又は市域内女性活躍推進物の導入されているか 【各事業の取組概要(写)】	6										6
	女性活躍推進の取組	える(取組)の取組がされているか 【進捗進捗一級事業主認定通知書(写)】	6										0
	子育てサポートの取組	く(取組)の取組がされているか 【進捗進捗一級事業主認定通知書(写)】	6										0
若者雇用促進の取組	ユースフル認定の取組がされているか 【若者雇用促進認定通知書(写)】	6										0	
2 提案内容評価					A	B	C	D	E	小計	割比率	合計点	
(1) 取組方針	包括的契約に対する市の要求主旨を十分に把握しているか、各事業者が体系的で効果的な計画となっているか。	90	9	8	7	8	8	40	1.8	72			
(2) 実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの確実な実施体制(市・委託者・作業員等の役割分担等)の明確化、各事業者等が十分な技術力、マネジメント能力、コミュニケーション能力を有しているか。	90	6	8	7	7	8	36	1.8	65			
(3) 業務品質・効率性	高い業務品質及び効果性が期待できるか、多くの企業が関わる中で、これまでの本市の業務品質、業務及び費用執行の効率性の水準を特約・向上させることが期待できるか。	120	6	7	7	7	8	35	2.4	84			
(4) 市内企業の活用	市内企業の活用は十分か。(企業数や発注金額割合)市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	150	6	6	8	6	8	34	3.0	102			
(5) 追加サービス・独自のノウハウ	交果が期待できる追加サービスや独自のノウハウ、関連業務の連携を踏まえた提案があるか、模範的提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	90	8	8	8	7	7	38	1.8	68			
(6) 高齢者雇用促進の取組	高年齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高年齢者等の雇用の安定等に資する法律37条第2項に規定するシニア人材センターの活用等	30	7	7	6	7	6	33	0.6	20			
(7) 障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用を促進するため、障がい者の職業生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第9条第7項に規定する新たな子会社、同条第13項に規定する就業移行支援、及び同条第14項に規定する障がい者就業支援を行う事業者の活用等	30	8	8	7	7	7	37	0.6	22			
提案内容評価小計				600	50	52	50	49	52	263		433	
企業評価+提案内容評価				720	511								
3 価格評価	見積金額により評価 評価点 = 400 × (1 - (見積総額の超過額 / 予定金額))	400								1			
	見積金額により評価 評価点 = 100 × (1 - (見積総額の超過額 / 予定金額))	80								4			
	道路建設費等 随時見積									¥110,300			
	公園施設維持 灯台等維持補修									¥74,500			
合計点取		1200	516										

評価表

企業名：芦屋造園協同組合 JV

芦屋市道路公園施設包括管理業務委託 2次評価結果

項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	提案者名					芦屋造園協同組合JV			基準 (目安)	
			A	B	C	D	E	小計	掛利率	合計点		
1 企業評価		120									78	
(1) 企業能力	履行保証力	自己資本比率が25%以上となっているか 【貸借対照表(写)】	6								6	
	賠償担保力	損害賠償保険の加入状況について5千万円以上となっているか 【企業賠償責任保険加入証(写)】	6								6	
	業務実績	過去3年間における同種業務の実績があるか 【履行実績書】	12								12	
	品質マネジメント	ISO9001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6								0	
	環境マネジメント	ISO14001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6								0	
	情報マネジメント	プライバシーマーク又はISO27001の取得がされているか 【プライバシーマーク登録証(写)又は認証登録証明書(写)】	6								0	
(2) 地域貢献度	営業の拠点	本店の所在地が芦屋市内であるか	18								18	
	業務実績	本市と契約書を交わした真正の案件の業務実績があるか 【契約書(写)【1件のみで可】】	18								18	
(3) 社会性	企業年金制度	企業年金制度が導入されているか 【企業年金制度導入に関する証明書(写)】	6								0	
	障がい者雇用状況	雇用する障がい者が法定数以上か(障がい者の雇用義務がない業者の場合、障がい者の雇用があるか) 【障害者雇用状況報告書(写)】	12								12	
	男女共同参画推進の取組	育児・介護休業、子供を伴った従業員向け休暇制度又は中絶支援制度構築推進の導入されているか 【各事業者の制度概要(写)】	6								6	
	女性活躍推進の取組	えらびし要求の取得がされているか 【基準適合一段事業主認定通知書(写)】	6								0	
	子育てサポートの取組	くまみん認定の取得がされているか 【基準適合一段事業主認定通知書(写)】	6								0	
	若者雇用促進の取組	ユースエール認定の取得がされているか 【基準適合事業主認定通知書(写)】	6								0	
2 提案内容評価			A	B	C	D	E	小計	掛利率	合計点		
(1) 取組方針	包括的業務に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効果的で効果的な計画となっているか。	90	6	7	6	7	7	33	18	59		
(2) 実施体制	業務全体の流れ(業務フロー)及びスケジュールの明確性 実施体制(市・委託者・再委託者の役割分担等)の明確性 総務責任者等十分な技術力、マネジメント能力、コミュニケーション能力を有しているか。	90	6	6	7	6	7	32	18	58		
(3) 業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの企業が関わる中で、これまでの本市の業務品質、業務及び費用執行の効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。	120	6	6	7	6	7	32	24	77		
(4) 市内企業の活用	市内企業の活用の程度は十分か。(企業数や発注金額割合) 市内企業の技術力やノウハウ、経営者等の向上に資することが期待できるか。	150	8	8	8	7	8	39	30	117		
(5) 追加サービス・独自のノウハウ	効果が見込める追加サービスや独自のノウハウ、同種業務の実績を踏まえた提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	90	7	7	7	6	7	34	18	61		
(6) 高齢者雇用促進の取組	高齢者等の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	30	6	6	6	6	6	30	0.6	18		
(7) 障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用促進を図るため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生労推進、同法第13項に規定する総合移行支援、及び同法第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等	30	6	6	7	6	7	32	0.6	19		
提案内容評価 小計		600	45	46	48	44	49	232		409		
企業評価+提案内容評価		720	487									
3 価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積金額の税込値 - 予定金額) / 11832,600,000)	400									12	
		80									4	
	単価契約代金工費見積金額により評価 価格点 = 起点(80点) × (1 - (構造物等見積価格 - 予定価格) / (1 - (公園見積価格 - 予定価格) × 1) - (公益灯見積価格 - 予定価格) / 3)										1110,000	
	道路視覚改善 防犯補修 公園施設補修 灯具等維持補修										175,000	
合計点数		1200	503									

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

			提案者名			榊笠谷工務店・池本健建設㈱・榊協立道路サービス共同企業体				
						委員名				
						[REDACTED]				
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価				
			基準点 (目安)	2次評価コメント		1次評価コメント				
2	提案内容評価	120	82			86			72	
(1)	取組方針	10×1.8	9	× 1.8	16	8	× 1.8	14	[REDACTED]	
(2)	実施体制	10×1.8	6	× 1.8	11	6	× 1.8	11		
(3)	業務品質・効率性	10×2.4	6	× 2.4	14	6	× 2.4	14		
(4)	市内企業の活用	10×3.0	6	× 3.0	18	8	× 3.0	24		
(5)	追加サービス・独自のノウハウ	10×1.8	8	× 1.8	14	8	× 1.8	14		
(6)	高齢者雇用促進の取組	10×0.6	7	× 0.6	4	7	× 0.6	4		
(7)	障がい者雇用促進の取組	10×0.6	8	× 0.6	5	8	× 0.6	5		
(8)	障がい者の雇用促進の取組	10×0.6	8	× 0.6	5	8	× 0.6	5		
3	価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400				1.1			
		単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積価格 ÷ 予定価格)) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格)) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格))) / 3	80				4.0			

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

		提案者名			榊笠谷工務店・池本健建設㈱・榊協立道路サービス共同企業体						
		委員名			[REDACTED]						
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	2次評価コメント	1次評価コメント
2	提案内容評価	120	86			93			72		
(1)	取組方針 包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	8	×	1.8	14	9	×	1.8	16	
(2)	実施体制 業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュール的確性実施体制(市・委託者・再委託者の役割分担等)的確性総括責任者等は十分な技術力、マネジメント能力、コミュニケーション能力を有しているか。	10×1.8	8	×	1.8	14	8	×	1.8	14	
(3)	業務品質・効率性 高い業務品質及び効率性が期待できるか。多くの企業が関わる中で、これまでの本市の業務品質、業務及び費用執行の効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×2.4	7	×	2.4	17	7	×	2.4	17	
(4)	市内企業の活用 市内企業の活用の程度は十分か。(企業数や発注金額割合)市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.0	6	×	3.0	18	7	×	3.0	21	
(5)	追加サービス・独自のノウハウ 効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウ、同種業務の実績を踏まえた提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	8	×	1.8	14	9	×	1.8	16	
(6)	高齢者雇用促進の取組 高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	7	×	0.6	4	7	×	0.6	4	
(7)	障がい者雇用促進の取組 障がい者の雇用雇用を促進するため、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等	10×0.6	8	×	0.6	5	8	×	0.6	5	
3	価格評価 見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額)) 単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積価格 ÷ 予定価格)) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格)) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格))) / 3	400				1.1					
		80				4.0					

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

		提案者名		[株]笠谷工務店・池本健建設[株]・[株]協立道路サービス共同企業体							
				委員名							
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	2次評価コメント	1次評価コメント
2	提案内容評価	120	89			82			72		
(1)	取組方針	10×1.8	7	×	1.8	13	6	×	1.8	11	
(2)	実施体制	10×1.8	7	×	1.8	13	6	×	1.8	11	
(3)	業務品質・効率性	10×2.4	7	×	2.4	17	6	×	2.4	14	
(4)	市内企業の活用	10×3.0	8	×	3.0	24	8	×	3.0	24	
(5)	追加サービス・独自のノウハウ	10×1.8	8	×	1.8	14	8	×	1.8	14	
(6)	高齢者雇用促進の取組	10×0.6	6	×	0.6	4	6	×	0.6	4	
(7)	障がい者雇用促進の取組	10×0.6	7	×	0.6	4	7	×	0.6	4	
3	価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400				1.1				
		単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格))) / 3)	80				4.0				

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

		提案者名			榑笠谷工務店・池本健建設㈱・榑協立道路サービス共同企業体						
		委員名			[REDACTED]						
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	2次評価コメント	1次評価コメント
2 提案内容評価		120	83			82			72		
(1) 取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	8	× 1.8	14	7	× 1.8	13			
(2) 実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュール的的確性 実施体制(市・受託者・再委託者の役割分担等)的確性 総括責任者等は十分な技術力、マネジメント能力、コミュニケーション能力を有しているか。	10×1.8	7	× 1.8	13	7	× 1.8	13			
(3) 業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの企業が関わる中で、これまでの本市の業務品質、業務及び費用執行の効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。 特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×2.4	7	× 2.4	17	7	× 2.4	17			
(4) 市内企業の活用	市内企業の活用の程度は十分か。(企業数や発注金額割合) 市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.0	6	× 3.0	18	6	× 3.0	18			
(5) 追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウ、同種業務の実績を踏まえた提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	7	× 1.8	13	7	× 1.8	13			
(6) 高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	7	× 0.6	4	7	× 0.6	4			
(7) 障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用を促進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等	10×0.6	7	× 0.6	4	7	× 0.6	4			
3 価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400	1.1								
	単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格))) / 3)	80	4.0								

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

		提案者名			㈱笠谷工務店・池本健建設㈱・㈱協立道路サービス共同企業体						
		委員名			[REDACTED]						
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	2次評価コメント	1次評価コメント
2	提案内容評価	120	92			100			72		
(1)	取組方針	10×1.8	8	×	1.8	14	9	×	1.8	16	
(2)	実施体制	10×1.8	8	×	1.8	14	9	×	1.8	16	
(3)	業務品質・効率性	10×2.4	8	×	2.4	19	8	×	2.4	19	
(4)	市内企業の活用	10×3.0	8	×	3.0	24	9	×	3.0	27	
(5)	追加サービス・独自のノウハウ	10×1.8	7	×	1.8	13	8	×	1.8	14	
(6)	高齢者雇用促進の取組	10×0.6	6	×	0.6	4	6	×	0.6	4	
(7)	障がい者雇用促進の取組	10×0.6	7	×	0.6	4	7	×	0.6	4	
3	価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400				1.0				
		単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格)))/3	80				4.0				

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

		提案者名				芦屋造園協同組合JV					
						委員名					
						[Redacted]					
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	2次評価コメント	1次評価コメント
2	提案内容評価	120	81			79			72		
(1)	取組方針	10×1.8	6	×	1.8	11	5	×	1.8	9	
(2)	実施体制	10×1.8	6	×	1.8	11	6	×	1.8	11	
(3)	業務品質・効率性	10×2.4	6	×	2.4	14	6	×	2.4	14	
(4)	市内企業の活用	10×3.0	8	×	3.0	24	8	×	3.0	24	
(5)	追加サービス・独自のノウハウ	10×1.8	7	×	1.8	13	7	×	1.8	13	
(6)	高齢者雇用促進の取組	10×0.6	6	×	0.6	4	6	×	0.6	4	
(7)	障がい者雇用促進の取組	10×0.6	6	×	0.6	4	6	×	0.6	4	
3	価格評価	見積金額により評価 価格点 = $400 \times (1 - (\text{見積総額の税込額} \div \text{予定金額}))$	400				12.0				
		単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = $\text{配点}(80点) \times ((1 - (\text{構造物等見積価格} \div \text{予定価格})) + (1 - (\text{公園見積価格} \div \text{予定価格})) + (1 - (\text{公益灯見積価格} \div \text{予定価格}))) / 3$	80				4.0				

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。

・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が高点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

			提案者名				芦屋造園協同組合JV				
							委員名				
							[Redacted]				
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	2次評価コメント	1次評価コメント
2 提案内容評価		120	83			86			72		
(1)取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか、各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	7	×	1.8	13	7	×	1.8	13	
(2)実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの的確性実施体制(市・受託者・再委託者の役割分担等)の的確性総括責任者等は十分な技術力、マネジメント能力、コミュニケーション能力を有しているか。	10×1.8	6	×	1.8	11	6	×	1.8	11	
(3)業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。多くの企業が関わる中で、これまでの本市の業務品質、業務及び費用執行の効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×2.4	6	×	2.4	14	7	×	2.4	17	
(4)市内企業の活用	市内企業の活用の程度は十分か。(企業数や発注金額割合)市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.0	8	×	3.0	24	8	×	3.0	24	
(5)追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウ、同種業務の実績を踏まえた提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	7	×	1.8	13	7	×	1.8	13	
(6)高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	6	×	0.6	4	6	×	0.6	4	
(7)障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用を促進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等	10×0.6	6	×	0.6	4	6	×	0.6	4	
3 価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400				120					
	単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格)))/3	80				4.0					

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。

・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

			提案者名				芦屋造園協同組合JV				
							委員名				
							[REDACTED]				
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	2次評価コメント	1次評価コメント
2 提案内容評価		120	86			83			72		
(1)取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	6	×	1.8	11	6	×	1.8	11	
(2)実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの的確性(実施体制(市・受託者・再委託者の役割分担等)の的確性(総括責任者等は十分な技術力、マネジメント能力、コミュニケーション能力を有しているか)。	10×1.8	7	×	1.8	13	7	×	1.8	13	
(3)業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。多くの企業が関わる中で、これまでの本市の業務品質、業務及び費用執行の効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×2.4	7	×	2.4	17	7	×	2.4	17	
(4)市内企業の活用	市内企業の活用程度は十分か。(企業数や発注金額割合)市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.0	8	×	3.0	24	7	×	3.0	21	
(5)追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウ、同種業務の実績を踏まえた提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	7	×	1.8	13	7	×	1.8	13	
(6)高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	6	×	0.6	4	6	×	0.6	4	
(7)障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用を促進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等	10×0.6	7	×	0.6	4	7	×	0.6	4	
3 価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400				12.0					
	単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積価格 ÷ 予定価格)) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格)) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格))) / 3	80				4.0					

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。

・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

		提案者名			芦屋造園協同組合JV			
					委員名			
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価		1次評価		基準点 (目安)	
		2次評価コメント		1次評価コメント				
2	提案内容評価	120	78		79		72	
(1)	取組方針	10×1.8	7	× 1.8	13	6	× 1.8	11
(2)	実施体制	10×1.8	6	× 1.8	11	6	× 1.8	11
(3)	業務品質・効率性	10×2.4	6	× 2.4	14	6	× 2.4	14
(4)	市内企業の活用	10×3.0	7	× 3.0	21	8	× 3.0	24
(5)	追加サービス・独自のノウハウ	10×1.8	6	× 1.8	11	6	× 1.8	11
(6)	高齢者雇用促進の取組	10×0.6	6	× 0.6	4	6	× 0.6	4
(7)	障がい者雇用促進の取組	10×0.6	6	× 0.6	4	6	× 0.6	4
3	価格評価	見積金額により評価 価格点 = $400 \times (1 - (\text{見積総額の税込額} \div \text{予定金額}))$	400	12.0				
		単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = $\text{配点}(80点) \times ((1 - (\text{構造物等見積価格} \div \text{予定価格})) + (1 - (\text{公園見積価格} \div \text{予定価格})) + (1 - (\text{公益灯見積価格} \div \text{予定価格}))) / 3$	80	4.0				

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。

・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

		提案者名				芦屋造園協同組合JV					
						委員名					
						[Redacted]					
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	2次評価コメント	1次評価コメント
2	提案内容評価	120	88			94			72		
(1)	取組方針	10×1.8	7	×	1.8	13	7	×	1.8	13	
(2)	実施体制	10×1.8	7	×	1.8	13	8	×	1.8	14	
(3)	業務品質・効率性	10×2.4	7	×	2.4	17	8	×	2.4	19	
(4)	市内企業の活用	10×3.0	8	×	3.0	24	9	×	3.0	27	
(5)	追加サービス・独自のノウハウ	10×1.8	7	×	1.8	13	7	×	1.8	13	
(6)	高齢者雇用促進の取組	10×0.6	6	×	0.6	4	6	×	0.6	4	
(7)	障がい者雇用促進の取組	10×0.6	7	×	0.6	4	7	×	0.6	4	
3	価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400	120							
		単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格))) / 3	80	40							

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

		提案者名			委員名						
		■			■						
		綱笠谷工務店・池本健建設㈱・協立道路サービス共同企業体									
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	2次評価コメント	1次評価コメント
2	提案内容評価	120				87					
(1)	取組方針	10×18	9	×	1.8	8	×	1.8	14		
(2)	実施体制	10×18	6	×	1.8	6	×	1.8	11		
(3)	業務品質・効率性	10×24	6	×	2.4	6	×	2.4	14		
(4)	市内企業の活用	10×30	6	×	3.0	8	×	3.0	24		
(5)	追加サービス・独自のノウハウ	10×18	8	×	1.8	8	×	1.8	14		
(6)	高齢者雇用促進の取組	10×06	7	×	0.6	7	×	0.6	4		
(7)	障がい者雇用促進の取組	10×06	8	×	0.6	8	×	0.6	5		
3	価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400				1.1				
		単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積総額 ÷ 予定価格) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格)) / 3	80				4.0				

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

提案者名 鶴笠谷工務店・池本建設(株)・鶴協立道路サービス共同企業体

委員名 [Redacted]

項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	2次評価コメント	1次評価コメント
2 提案内容評価		120				94			72		
(1)取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか、各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×18	8	×	1.8	9	×	1.8	16		
(2)実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの確実な実施体制(市・受託者・再委託者の役割分担等)の確実な総括責任者等は十分な技術力、マネジメント能力、コミュニケーション能力を有しているか。	10×18	8	×	1.8	8	×	1.8	14		
(3)業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか、多くの企業が開関の中で、これまでの本市の業務品質、業務及び費用執行の効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×24	7	×	2.4	7	×	2.4	17		
(4)市内企業の活用	市内企業の活用は十分か。(企業数や発注金額割合)市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.0	6	×	3.0	7	×	3.0	21		
(5)追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウ、同種業務の実績を踏まえた提案があるか、複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	8	×	1.8	9	×	1.8	16		
(6)高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	7	×	0.6	7	×	0.6	4		
(7)障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用を促進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等	10×0.6	8	×	0.6	8	×	0.6	5		
3 価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400				1.1					
	単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積価格 ÷ 予定価格)) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格)) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格))) / 3	80				4.0					

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

		提案者名			橋笠谷工務店・池本健建設㈱・協立道路サービス共同企業体					
		委員名			[REDACTED]					
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価		基準点 (目安)	2次評価コメント	1次評価コメント
2	提案内容評価	120				82		72		
(1)	取組方針	10×18	7	×	18	6	×	18	11	
(2)	実施体制	10×18	7	×	18	6	×	18	11	
(3)	業務品質・効率性	10×24	7	×	24	6	×	24	14	
(4)	市内企業の活用	10×30	8	×	30	8	×	30	24	
(5)	追加サービス・独自のノウハウ	10×18	8	×	18	8	×	18	14	
(6)	高齢者雇用促進の取組	10×0.6	6	×	0.6	6	×	0.6	4	
(7)	障がい者雇用促進の取組	10×0.6	7	×	0.6	7	×	0.6	4	
3	価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400				1.1			
		単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公園施設価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格))) / 3	80				4.0			

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

提案者名 崎笠谷工務店・池本建設設機・崎協立道路サービス共同企業体

委員名 [Redacted]

項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	2次評価コメント	1次評価コメント
2 提案内容評価		120				81			72		
(1) 取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	8	×	1.8	7	×	1.8	13		
(2) 実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの的確性 実施体制(市・受託者・再委託者の役割分担等)の的確性 総括責任者等は十分な技術力、マネジメント能力、コミュニケーション能力を有しているか。	10×1.8	7	×	1.8	7	×	1.8	13		
(3) 業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの企業が関わる中で、これまでの本市の業務品質、業務及び費用執行の効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。 特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×2.4	7	×	2.4	7	×	2.4	17		
(4) 市内企業の活用	市内企業の活用は十分か。(企業数や発注金額割合) 市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.0	6	×	3.0	6	×	3.0	18		
(5) 追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウ、同種業務の実績を踏まえた提案があるか、複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	7	×	1.8	7	×	1.8	13		
(6) 高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	7	×	0.6	7	×	0.6	4		
(7) 障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用雇用を促進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等	10×0.6	7	×	0.6	7	×	0.6	4		
3 価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400				1.1					
	単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格) × (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格))) ÷ 3	80				4.0					

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

提案者名 榑笠谷工務店・池本建設設機・榑協立道路サービス共同企業体

委員名 XXXXXXXXXX

項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	2次評価コメント	1次評価コメント
			1	2	3	1	2	3			
2 提案内容評価		120						101	72		
(1)取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか、各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	9	×	1.8	9	×	1.8	16		
(2)実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの的確性 実施体制(市・委託者・再委託者の役割分担等)の確性 総括責任者等は十分な技術力、マネジメント能力、コミュニケーション能力を有しているか。	10×1.8	8	×	1.8	9	×	1.8	16		
(3)業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの企業が関わる中で、これまでの本市の業務品質、業務及び費用執行の効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。 特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×2.4	8	×	2.4	8	×	2.4	19		
(4)市内企業の活用	市内企業の活用は十分か。(企業数や発注金額割合) 市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.0	8	×	3.0	9	×	3.0	27		
(5)追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウ、同種業務の実績を踏まえた提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	7	×	1.8	8	×	1.8	14		
(6)高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	6	×	0.6	6	×	0.6	4		
(7)障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用を促進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等	10×0.6	7	×	0.6	7	×	0.6	4		
3 価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400						1.1			
	単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積価格 ÷ 予定価格)) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格)) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格))) / 3	80						4.0			

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

			提案者名			芦屋造園協同組合JV			
						委員名	[REDACTED]		
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			
						基準点 (目安)	2次評価コメント	1次評価コメント	
2	提案内容評価	120				74	72		
(1)	取組方針	10×18	6	×	1.8	5	×	1.8	9
(2)	実施体制	10×18	6	×	1.8	6	×	1.8	11
(3)	業務品質・効率性	10×24	6	×	24	6	×	24	14
(4)	市内企業の活用	10×30	8	×	3.0	8	×	3.0	24
(5)	追加サービス・独自のノウハウ	10×18	7	×	1.8	7	×	1.8	13
(6)	高齢者雇用促進の取組	10×0.6	6	×	0.6	6	×	0.6	4
(7)	障がい者雇用促進の取組	10×0.6	6	×	0.6	6	×	0.6	4
3	価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400				12.1		
		単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格))) / 3	80				3.9		

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。

・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

		提案者名			芦屋造園協同組合JV				
					委員名	[REDACTED]			
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価		1次評価		基準点 (目安)	2次評価コメント	1次評価コメント
2 提案内容評価		120			84		72		
(1)取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか、各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	7	× 1.8	7	× 1.8	13		
(2)実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの的確性、実施体制(市・受託者・再委託者の役割分担等)の的確性、総括責任者等は十分な技術力、マネジメント能力、コミュニケーション能力を有しているか。	10×1.8	6	× 1.8	6	× 1.8	11		
(3)業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか、多くの企業が関わらる中で、これまでの本市の業務品質、業務及び費用執行の効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×2.4	6	× 2.4	7	× 2.4	17		
(4)市内企業の活用	市内企業の活用の程度は十分か。(企業数や発注金額割合) 市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.0	8	× 3.0	8	× 3.0	24		
(5)追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウ、同種業務の実績を踏まえた提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	7	× 1.8	7	× 1.8	13		
(6)高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	6	× 0.6	6	× 0.6	4		
(7)障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用を促進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等	10×0.6	6	× 0.6	6	× 0.6	4		
3 価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400			12.1				
	単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積価格 ÷ 予定価格)) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格)) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格))) / 3	80			3.9				

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

		提案者名			芦屋造園協同組合JV				
					委員名	[REDACTED]			
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価		1次評価		基準点 (目安)	2次評価コメント	1次評価コメント
2	提案内容評価	120			82		72		
(1)	取組方針	10×1.8	9 8 6	× 1.8	6	× 1.8	11		
(2)	実施体制	10×1.8	7	× 1.8	7	× 1.8	13		
(3)	業務品質・効率性	10×2.4	7	× 2.4	7	× 2.4	17		
(4)	市内企業の活用	10×3.0	8	× 3.0	7	× 3.0	21		
(5)	追加サービス・独自のノウハウ	10×1.8	7	× 1.8	7	× 1.8	13		
(6)	高齢者雇用促進の取組	10×0.6	6	× 0.6	6	× 0.6	4		
(7)	障がい者雇用促進の取組	10×0.6	7	× 0.6	7	× 0.6	4		
3	価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400			12.1			
		単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積価格 ÷ 予定価格)) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格)) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格))) / 3	80			3.9			

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。

・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

		提案者名			芦屋造園協同組合JV				
					委員名	[REDACTED]			
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			
						基準点 (目安)			
						2次評価コメント	1次評価コメント		
2	提案内容評価	120				78	72		
(1)	取組方針	10×1.8	7	×	1.8	6	×	1.8	11
(2)	実施体制	10×1.8	6	×	1.8	6	×	1.8	11
(3)	業務品質・効率性	10×2.4	6	×	2.4	6	×	2.4	14
(4)	市内企業の活用	10×3.0	7	×	3.0	8	×	3.0	24
(5)	追加サービス・独自のノウハウ	10×1.8	6	×	1.8	6	×	1.8	11
(6)	高齢者雇用促進の取組	10×0.6	6	×	0.6	6	×	0.6	4
(7)	障がい者雇用促進の取組	10×0.6	6	×	0.6	6	×	0.6	4
3	価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400				12.1		
		単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × (1 - ((構造物等見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格)) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格))) / 3)	80				3.9		

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 2次評価シート

		提案者名			芦屋造園協同組合JV		
					委員名	[REDACTED]	
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価		1次評価		基準点 (目安)
							2次評価コメント
							1次評価コメント
2	提案内容評価	120			94		72
(1)	取組方針	10×18	7	× 1.8	7	× 1.8	13
(2)	実施体制	10×18	7	× 1.8	8	× 1.8	14
(3)	業務品質・効率性	10×24	7	× 2.4	8	× 2.4	19
(4)	市内企業の活用	10×30	8	× 3.0	9	× 3.0	27
(5)	追加サービス・独自のノウハウ	10×18	7	× 1.8	7	× 1.8	13
(6)	高齢者雇用促進の取組	10×0.6	6	× 0.6	6	× 0.6	4
(7)	障がい者雇用促進の取組	10×0.6	7	× 0.6	7	× 0.6	4
3	価格評価	見積金額により評価 価格点 = 400 × (1 - (見積総額の税込額 ÷ 予定金額))	400		12.1		
		単価契約代表工種見積金額により評価 価格点 = 配点(80点) × ((1 - (構造物等見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公園見積価格 ÷ 予定価格) + (1 - (公益灯見積価格 ÷ 予定価格))) / 3	80		3.9		

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

保存期間	5年	決裁区分	課長		
收受日		分類	(都市政策部都市基盤室道路・公園課) 004-II-03-02-7		
起案日	令和6年10月31日	文書番号	芦都道公第2199号		
決裁日	令和6年10月31日	起案者	都市政策部都市基盤室道路・公園課		
施行日	令和6年10月31日		係長 三近 康平 印		
処理期限	令和6年11月 1日		(電話番号：98-2814)		
発信元文書の日付					
公印	不要	公開区分	部分公開	歴史的文書該当性	未
非公開理由	法人情報				
あて先	(株)笠谷工務店・池本健建設(株)・(株)協立道路サービス共同企業体、芦屋造園協同組合JV				
件名	道路公園施設包括管理業務委託提案方式に係る1次審査結果について				
公開件名	道路公園施設包括管理業務委託提案方式に係る1次審査結果について				
決裁・合議	承認者	総務部財務室財政課	課長	岩城 吉宏	承認済み
	承認者	総務部総務室契約検査課	課長	白井 宏和	承認済み
	承認者	企画部市長公室DX行革推進課	主幹	三柴 哲也	承認済み
	決裁者	都市政策部都市基盤室道路・公	課長	石濱 晃生	決裁済み
	承認者	都市政策部都市基盤室道路・公	主幹	吉泉 里志	承認済み
承認者	都市政策部都市基盤室道路・公	課長補佐	島村 洋平	承認済み	
承認者	都市政策部都市基盤室道路・公	主査(管理担当)	南 善樹	承認済み	
公印使用承認					
<p>伺い文</p> <p>【職務権限規程1：組織運営・申達報告等37】</p> <p>標記のことについて、下記のとおり1次審査の結果を報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 件 名 道路公園施設包括管理業務委託</p>					

- 2 提案提出企業 (1) ㈱笠谷工務店・池本健建設㈱・㈱協立道路サービス共同企業体
(2) 芦屋造園協同組合JV
- 3 1次審査結果 (1) 通過
(ア) 専門委員5名による提案内容評価点444.6点
600点満点の60%(360点)以上である。
(イ) その他、企業評価点78点(120点満点)
(ウ) 企業評価点と提案内容評価点の合計522.6点
(2) 通過
(ア) 専門委員5名による提案内容評価点415.2点
600点満点の60%(360点)以上である。
(イ) その他、企業評価点78点(120点満点)
(ウ) 企業評価点と提案内容評価点の合計493.2点
- 4 結果の通知日 令和6年11月1日(金)
- 5 結果通知方法 決裁終了後、別添通知書(案)をメールにて送付し、原本を郵送します。
- 6 添付資料一覧 1次結果通過通知
1次評価結果表
企画提案書等
- 7 2次審査予定 日時：令和6年11月11日(月)
(1) 13時10分から
(2) 14時30分から
場所：東館3階小会議室5

以上

道路公園施設包括管理業務委託 1次評価シート

		提案者名	榑笠谷工務店・池本健建設榑・榑協立道路サービス共同企業体	芦屋造園協同組合JV
項 目	配 点	基準点 (目安)	点数	点数
1 企業評価	120		78	78
(1)企業能力	履行保証力	6	0	6
	瑕疵担保力	6	6	6
	業務実績	12	12	12
	品質マネジメント	6	0	0
	環境マネジメント	6	0	0
	情報マネジメント	6	0	0
(2)地域貢献度	営業の拠点	18	18	18
	業務実績	18	18	18
(3)社会性	企業年金制度	6	6	0
	障がい者雇用状況	12	12	12
	男女共同参画推進の取組	6	6	6
	女性活躍推進の取組	6	0	0
	子育てサポートの取組	6	0	0
	若者雇用促進の取組	6	0	0
2 提案内容評価	600		444.6	415.2
(1)取組方針	90	360	70.2	55.8
(2)実施体制	90		64.8	59.4
(3)業務品質・効率性	120		81.6	81.6
(4)市内企業の活用	150		114.0	120.0
(5)追加サービス・独自のノウハウ	90		72.0	61.2
(6)高齢者雇用促進の取組	30		19.8	18.0
(7)障がい者雇用促進の取組	30		22.2	19.2
企業評価＋提案内容評価	720		522.6	493.2
3 価格評価	400		1.1	12.1
	80		4.0	3.9
合計点数	1200		527.7	509.2

道路公園施設包括管理業務委託 1次評価シート

・「2. 提案内容評価」の黄色のセルの入力をお願いします。
 ・1次評価については、「1.企業評価」、「2.提案内容評価」で採点します。※資格評価は2次評価で行います。
 ・必要に応じてコメントの入力をお願いします。

項目		配点	提案者名										基準点 (目安)	評価者コメント
1 企業評価		120	御笠谷工務店・池本建設㈱・新橋立道路サービス共同企業体											
			合計点										78	
(1) 企業能力	発行保証力	6											0	
	資産担保力	6											6	
	業務実績	12											12	
	品質マネジメント	6											0	
	環境マネジメント	6											0	
	情報マネジメント	6											0	
	(2) 地域貢献度													
													18	
(3) 社会性	企業年金制度	6											6	
	障がい者雇用状況	12											12	
	男女共同参画推進の取組	6											6	
	女性活躍推進の取組	6											0	
	子育てサポートの取組	6											0	
	若者雇用促進の取組	6											0	
2 提案内容評価			A	B	C	D	E	小計	掛け率	合計点				
(1) 取組方針		90	8	9	6	7	9	39	1.8	70.2	360			
(2) 実施体制		90	6	8	6	7	9	36	1.8	64.8				
(3) 業務品質・効率性		120	6	7	6	7	8	34	2.4	81.6				
(4) 市内企業の活用		150	8	7	8	6	9	38	3.0	114.0				
(5) 追加サービス・独自のノウハウ		90	8	9	8	7	8	40	1.8	72.0				
(6) 高齢者雇用促進の取組		30	7	7	6	7	6	33	0.6	19.8				
(7) 障がい者雇用促進の取組		30	8	8	7	7	7	37	0.8	22.2				
提案内容評価小計		600	51	55	47	48	56	257		444.6				
企業評価+提案内容評価		720	522.6											
3 価格評価		400											1.1	400*(1-1884740000/1889837000)
		80											4.0	180/3*(1-1110300/116212)+1-174600/78356*(1-8100/8522)
合計点数		1200	527.7											

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の80%未満である場合、失格となります。

道路公園施設包括管理業務委託 1次評価シート

- ・「2. 提案内容評価」の黄色のセルの入力をお願いします。
- ・1次評価については、「1.企業評価」、「2.提案内容評価」で採点します。※採点評価は2次評価で行います。
- ・必要に応じてコメントの入力をお願いします。

項目		配点											合計点	基準点 (目安)	評価者コメント
1 企業評価		120											78		
(1)企業能力	銀行保証力	6											6		
	甲供設備力	6											6		
	業務実績	12											12		
	品質マネジメント	6											0		
	環境マネジメント	6											0		
	情報マネジメント	6											0		
(2)地域貢献度	賞状の拠点	18											18		
	業務実績	18											18		戸部市内
(3)社会性	企業年金制度	6											0		
	障がい者雇用状況	12											12		
	男女共同参画推進の取組	6											6		
	女性活躍推進の取組	6											0		
	子育てサポートの取組	6											0		
	若者雇用促進の取組	6											0		
2 提案内容評価			A	B	C	D	E	小計	掛け率	合計点					
(1)取組方針	90	5	7	6	6	7	31	1.8	55.8						
(2)実施体制	90	6	6	7	6	8	33	1.8	59.4						
(3)業務品質・効率性	120	6	7	7	6	8	34	2.4	81.6	360					
(4)市内企業の活用	150	8	8	7	8	9	40	3.0	120.0						
(5)追加サービス・独自のノウハウ	90	7	7	7	6	7	34	1.8	61.2						
(6)高齢者雇用促進の取組	30	6	6	8	6	6	30	0.6	18.0						
(7)障がい者雇用促進の取組	30	6	6	7	6	7	32	0.6	19.2						
提案内容評価 小計		500	44	47	47	44	52	234		415.2					
企業評価+提案内容評価		720	493.2												
3 価格評価		400											12.1		400*11-1832600000/1869637000
		80											3.9		80*3*11-1110000/116212*11-175000/78356*11-16100/8522)
合計点数		1200	509.2												

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・各項目の目安点とし、採点を行うものとする。選考委員の採点点数の平均が高点の60%未満である場合、失格となります。

道路及び公園施設等包括管理業務委託 2次評価結果

			提案企業	株式会社笠谷工務店	
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】		配点	基準点	点数
1 企業評価			120		30
(1) 企業能力	履行保証力	自己資本比率が25%以上となっているか 【貸借対照表(写)】	6		0
	瑕疵担保力	損害賠償保険の加入状況について5千万円以上となっているか 【企業賠償責任保険加入証(写)】	6		6
	業務実績	過去5年間における同種業務の実績があるか 【履行実績届】	12		0
	品質マネジメント	ISO9001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6		0
	環境マネジメント	ISO14001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6		0
	情報マネジメント	プライバシーマーク又はISO27001の取得がされているか 【プライバシーマーク登録証(写)又は認証登録証明書(写)】	6		0
(2) 地域貢献度	営業の拠点	本店の所在地が芦屋市内であるか	18		18
	業務実績	本市と契約書を交わした直近の案件の業務実績があるか 【契約書(写)(1件のみで可)】	18		0
(3) 社会性	企業年金制度	企業年金制度が導入されているか 【企業年金制度導入に関する証明書(写)】	6		0
	障がい者雇用状況	雇用する障がい者数が法定数以上か(障がい者の雇用義務がない業者の場合、障がい者の雇用があるか) 【障害者雇用状況報告書(写)】	12		0
	男女共同参画推進の取組	育児・介護休業、子供を持つ従業員向け時短制度又は中途退職女性復帰制度等の導入されているか 【各事業者の制度概要(写)】	6		6
	女性活躍推進の取組	えるぼし認定の取得がされているか 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】	6		0
	子育てサポートの取組	くるみん認定の取得がされているか 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】	6		0
	若者雇用促進の取組	ユースエール認定の取得がされているか 【基準適合事業主認定通知書(写)】	6		0
2 提案内容評価			600	360	446
(1) 取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。		90		71
(2) 実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの的確性 実施体制(市、受託者、再委託者の役割分担等)の的確性		90		67
(3) 業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。		120		82
(4) 市内事業者の活用	市内業者の活用の程度は十分か。市内業者の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。		150		123
(5) 追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。		90		62
(6) 高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等		30		20
(7) 障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用を促進するための、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業者の活用等		30		21
3 価格評価			480		5
見積金額により評価 価格点 = 480 × (1 - (見積価格 ÷ 予定金額))					
合計			1200		481

道路及び公園施設等包括管理業務委託 2次評価結果

令和5年4月21日

項目		判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	基準点	提案企業					株式会社荏谷工務店	点数
1 企業評価			120								30
(1) 企業能力	履行保証力	自己資本比率が25%以上となっているか 【貸借対照表(写)】	6								0
	瑕疵担保力	損害賠償保険の加入状況について5千万円以上となっているか 【企業賠償責任保険加入証(写)】	6								6
	業務実績	過去5年間に於ける同種業務の実績があるか 【履行実績届】	12								0
	品質マネジメント	ISO9001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6								0
	環境マネジメント	ISO14001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6								0
	情報マネジメント	プライバシーマーク又はISO27001の取得がされているか 【プライバシーマーク登録証(写)又は認証登録証明書(写)】	6								0
(2) 地域貢献度	営業の拠点	本店の所在地が戸屋市内であるか	18								18
	業務実績	本市と契約書を交わした直近の案件の業務実績があるか 【契約書(写)(1件のみで可)】	18								0
(3) 社会性	企業年金制度	企業年金制度が導入されているか 【企業年金制度導入に関する証明書(写)】	6								0
	障がい者雇用状況	雇用する障がい者数が法定数以上か(障がい者の雇用義務がない業者の場合、障がい者の雇用があるか) 【障がい者雇用状況報告書(写)】	12								0
	男女共同参画推進の取組	育児・介護休業、子供を持つ従業員向け短時間又は中途退職女性復帰制度等の導入されているか 【各事業者の制度概要(写)】	6								6
	女性活躍推進の取組	えるぽ認定の取得がされているか 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】	6								0
	子育てサポートの取組	くるみん認定の取得がされているか 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】	6								0
	若者雇用促進の取組	ユースエール認定の取得がされているか 【基準適合事業主認定通知書(写)】	6								0
					A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	
2 提案内容評価			600	360	93	87	80	94	92		446
(1) 取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。		90		14	14	13	16	14		71
(2) 実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの確実性、実施体制(市、受託者、再委託者の役割分担等)の明確性		90		14	13	13	14	13		67
(3) 業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。		120		17	17	14	17	17		82
(4) 市内事業者の活用	市内事業者の活用は十分か。市内事業者の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。		150		27	24	21	24	27		123
(5) 追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。		90		13	11	11	14	13		62
(6) 高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等		30		4	4	4	4	4		20
(7) 障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用を促進するため、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同法第13項に規定する就労移行支援、及び同法第14条に規定する就労継続支援B型事業所の活用等		30		4	4	4	5	4		21
3 価格評価			480		価格点=480×(1-(276,320,000÷279,006,000))					5	
合計			1200		481						

道路及び公園施設等包括管理業務委託 2次評価シート

		提案企業	株式会社笠谷工務店						
		委員名	[REDACTED]						
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価		1次評価		基準点 (目安)	2次評価評価者コメント	1次評価評価者コメント
2	提案内容評価	120	93		91		72		
(1)	取組方針	10×1.8	8	× 1.8	14	7	× 1.8	13	
(2)	実施体制	10×1.8	8	× 1.8	14	7	× 1.8	13	
(3)	業務品質・効率性	10×2.4	7	× 2.4	17	7	× 2.4	17	
(4)	市内事業者の活用	10×3.0	9	× 3.0	27	9	× 3.0	27	
(5)	追加サービス・独自のノウハウ	10×1.8	7	× 1.8	13	7	× 1.8	13	
(6)	高齢者雇用促進の取組	10×0.6	6	× 0.6	4	6	× 0.6	4	
(7)	障がい者雇用促進の取組	10×0.6	7	× 0.6	4	7	× 0.6	4	
3	価格評価	480	5						

・評価（個人）については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路及び公園施設等包括管理業務委託 2次評価シート

					提案企業	株式会社笠谷工務店					
					委員名	[REDACTED]					
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	2次評価評価者コメント	1次評価評価者コメント
2 提案内容評価		120	87			86			72		
(1)取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	8	×	1.8	14	7	×	1.8	13	[REDACTED]
(2)実施体制	業務全体の流れ（実施フロー）及びスケジュールの確性の確性 実施体制（市、受託者、再委託者の役割分担等）の確性の確性	10×1.8	7	×	1.8	13	7	×	1.8	13	
(3)業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。	10×2.4	7	×	2.4	17	7	×	2.4	17	
(4)市内事業者の活用	市内企業の活用の程度は十分か。市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.0	8	×	3.0	24	8	×	3.0	24	
(5)追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	6	×	1.8	11	6	×	1.8	11	
(6)高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	7	×	0.6	4	7	×	0.6	4	
(7)障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用を促進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等	10×0.6	6	×	0.6	4	7	×	0.6	4	
3 価格評価	見積金額により評価 価格点 = 480 × (1 - (見積価格 ÷ 予定金額))	480	5								

・評価（個人）については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路及び公園施設等包括管理業務委託 2次評価シート

項目		判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	2次評価評価者コメント	1次評価評価者コメント
2 提案内容評価			120	80			78			72		
(1)取組方針		包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	7	×	1.8	13	6	×	1.8	11	
(2)実施体制		業務全体の流れ（実施フロー）及びスケジュールの的確性 実施体制（市、受託者、再委託者の役割分担等）の的確性	10×1.8	7	×	1.8	13	7	×	1.8	13	
(3)業務品質・効率性		高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。	10×2.4	6	×	2.4	14	6	×	2.4	14	
(4)市内事業者の活用		市内企業の活用の程度は十分か。市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.0	7	×	3.0	21	7	×	3.0	21	
(5)追加サービス・独自のノウハウ		効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	6	×	1.8	11	6	×	1.8	11	
(6)高齢者雇用促進の取組		高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	6	×	0.6	4	6	×	0.6	4	
(7)障がい者雇用促進の取組		障がい者の雇用を促進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等	10×0.6	7	×	0.6	4	6	×	0.6	4	
3 価格評価		見積金額により評価 価格点 = 480 × (1 - (見積価格 ÷ 予定金額))	480	5								

提案企業	株式会社笠谷工務店	
委員名	[REDACTED]	
基準点 (目安)	2次評価評価者コメント	1次評価評価者コメント

・評価（個人）については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路及び公園施設等包括管理業務委託 2次評価シート

項目		判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	2次評価評価者コメント	1次評価評価者コメント
2 提案内容評価			120	94			83			72		
(1)取組方針		包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	9	×	1.8	16	8	×	1.8	14	
(2)実施体制		業務全体の流れ（実施フロー）及びスケジュールの確性の 実施体制（市、受託者、再委託者の役割分担等）の確性	10×1.8	8	×	1.8	14	7	×	1.8	13	
(3)業務品質・効率性		高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。	10×2.4	7	×	2.4	17	7	×	2.4	17	
(4)市内事業者の活用		市内企業の活用の程度は十分か。市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.0	8	×	3.0	24	6	×	3.0	18	
(5)追加サービス・独自のノウハウ		効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	8	×	1.8	14	7	×	1.8	13	
(6)高齢者雇用促進の取組		高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	7	×	0.6	4	7	×	0.6	4	
(7)障がい者雇用促進の取組		障がい者の雇用を促進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等	10×0.6	8	×	0.6	5	6	×	0.6	4	
3 価格評価		見積金額により評価 価格点 = 480 × (1 - (見積価格 ÷ 予定金額))	480	5								

・評価（個人）については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路及び公園施設等包括管理業務委託 2次評価シート

		提案企業					
		株式会社笠谷工務店					
		委員名					
		[REDACTED]					
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価	1次評価	基準点 (目安)	2次評価評価者コメント	1次評価評価者コメント
2	提案内容評価	120	92	91	72		
(1)	取組方針	10×1.8	8 × 1.8 = 14	7 × 1.8 = 13			
(2)	実施体制	10×1.8	7 × 1.8 = 13	7 × 1.8 = 13			
(3)	業務品質・効率性	10×2.4	7 × 2.4 = 17	7 × 2.4 = 17			
(4)	市内事業者の活用	10×3.0	9 × 3.0 = 27	9 × 3.0 = 27			
(5)	追加サービス・独自のノウハウ	10×1.8	7 × 1.8 = 13	7 × 1.8 = 13			
(6)	高齢者雇用促進の取組	10×0.6	66 × 0.6 = 4	6 × 0.6 = 4			
(7)	障がい者雇用促進の取組	10×0.6	7 × 0.6 = 4	7 × 0.6 = 4			
3	価格評価	480	5				

・評価（個人）については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路及び公園施設等包括管理業務委託 2次評価シート

項目		判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	2次評価評価者コメント	1次評価評価者コメント
2 提案内容評価			120	93			91			72		
(1)取組方針		包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	8	× 1.8	14	7	× 1.8	13			
(2)実施体制		業務全体の流れ（実施フロー）及びスケジュールの的確性 実施体制（市、受託者、再委託者の役割分担等）の的確性	10×1.8	8	× 1.8	14	7	× 1.8	13			
(3)業務品質・効率性		高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。	10×2.4	7	× 2.4	17	7	× 2.4	17			
(4)市内事業者の活用		市内企業の活用の程度は十分か。市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.0	9	× 3.0	27	9	× 3.0	27			
(5)追加サービス・独自のノウハウ		効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	7	× 1.8	13	7	× 1.8	13			
(6)高齢者雇用促進の取組		高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	6	× 0.6	4	6	× 0.6	4			
(7)障がい者雇用促進の取組		障がい者の雇用を促進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等	10×0.6	7	× 0.6	4	7	× 0.6	4			
3 価格評価		見積金額により評価 価格点 = 480 × (1 - (見積価格 ÷ 予定金額))	480	5								

・評価（個人）については、1項目につき10点満点とする。

・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路及び公園施設等包括管理業務委託 2次評価シート

		提案企業					
		株式会社笠谷工務店					
		委員名					
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価	1次評価	基準点 (目安)	2次評価評価者コメント	1次評価評価者コメント
2	提案内容評価	120	87	86	72		
(1)	取組方針	10×1.8	5 × 1.8 14	7 × 1.8 13			
(2)	実施体制	10×1.8	7 × 1.8 13	7 × 1.8 13			
(3)	業務品質・効率性	10×2.4	7 × 2.4 17	7 × 2.4 17			
(4)	市内事業者の活用	10×3.0	8 × 3.0 24	8 × 3.0 24			
(5)	追加サービス・独自のノウハウ	10×1.8	6 × 1.8 11	6 × 1.8 11			
(6)	高齢者雇用促進の取組	10×0.6	7 × 0.6 4	7 × 0.6 4			
(7)	障がい者雇用促進の取組	10×0.6	6 × 0.6 4	7 × 0.6 4			
3	価格評価	見積金額により評価 価格点 = 480 × (1 - (見積価格 ÷ 予定金額))	480	5			

道路及び公園施設等包括管理業務委託 2次評価シート

提案企業	株式会社笠谷工務店	
委員名	[REDACTED]	
基準点 (目安)	2次評価評価者コメント	1次評価評価者コメント
72	[REDACTED]	[REDACTED]

項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価		
2 提案内容評価		120	80 /			78		
(1)取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	7	× 1.8	13	6	× 1.8	11
(2)実施体制	業務全体の流れ（実施フロー）及びスケジュールの的確性 実施体制（市、受託者、再委託者の役割分担等）の的確性	10×1.8	7	× 1.8	13	7	× 1.8	13
(3)業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。	10×2.4	6	× 2.4	14	6	× 2.4	14
(4)市内事業者の活用	市内企業の活用の程度は十分か。市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.0	7	× 3.0	21	7	× 3.0	21
(5)追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	6	× 1.8	11	6	× 1.8	11
(6)高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	6	× 0.6	4	6	× 0.6	4
(7)障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用を促進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等	10×0.6	7	× 0.6	4	6	× 0.6	4
3 価格評価	見積金額により評価 価格点 = 480 × (1 - (見積価格 ÷ 予定金額))	480	5					

・評価（個人）については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路及び公園施設等包括管理業務委託 2次評価シート

提案企業	株式会社笠谷工務店	
委員名	[REDACTED]	
基準点 (目安)	2次評価評価者コメント	1次評価評価者コメント
72	[REDACTED]	[REDACTED]

項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	
2 提案内容評価		120	94 /			83			72	
(1)取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	9	×	1.8	16	8	×	1.8	14
(2)実施体制	業務全体の流れ（実施フロー）及びスケジュールの確性 実施体制（市、受託者、再委託者の役割分担等）の確性	10×1.8	8	×	1.8	14	7	×	1.8	13
(3)業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。	10×2.4	7	×	2.4	17	7	×	2.4	17
(4)市内事業者の活用	市内企業の活用の程度は十分か。市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.0	8	×	3.0	24	6	×	3.0	18
(5)追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	8	×	1.8	14	7	×	1.8	13
(6)高齢者雇用促進の取組	高齢者等の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	7	×	0.6	4	7	×	0.6	4
(7)障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用を促進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等	10×0.6	5	×	0.6	5	6	×	0.6	4
3 価格評価	見積金額により評価 価格点 = 480 × (1 - (見積価格 ÷ 予定金額))	480				5				

・評価（個人）については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

道路及び公園施設等包括管理業務委託 2次評価シート

提案企業	株式会社五谷工務店	
委員名	[REDACTED]	
基準点 (目安)	2次評価評価者コメント	1次評価評価者コメント
72	[REDACTED]	[REDACTED]

項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価		
2 提案内容評価		120	92 /			91		
(1)取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	8	× 1.8	14	7	× 1.8	13
(2)実施体制	業務全体の流れ（実施フロー）及びスケジュールの確性 実施体制（市、受託者、再委託者の役割分担等）の確性	10×1.8	7	× 1.8	13	7	× 1.8	13
(3)業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。	10×2.4	7	× 2.4	17	7	× 2.4	17
(4)市内事業者の活用	市内企業の活用は十分か。市内企業の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.0	9	× 3.0	27	9	× 3.0	27
(5)追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	7	× 1.8	13	7	× 1.8	13
(6)高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	6	× 0.6	4	6	× 0.6	4
(7)障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用を促進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所の活用等	10×0.6	7	× 0.6	4	7	× 0.6	4
3 価格評価	見積金額により評価 価格点 = 480 × (1 - (見積価格 ÷ 予定金額))	480	5					

・評価（個人）については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

保存期間	5年	決裁区分	課長		
收受日		分類	(都市政策部都市基盤室道路・公園課) 004-II-03-02-7		
起案日	令和5年 4月14日	文書番号	芦都道公第196号		
決裁日	令和5年 4月14日	起案者	都市政策部都市基盤室道路・公園課		
施行日			維持係		
処理期限	令和5年 4月14日		課員 下岡 信二 印		
発信元文書の日付			(電話番号：内線2818)		
公印	不要	公開区分	部分公開	歴史的文書該当性	未
非公開理由	法人情報				
あて先					
件名	道路及び公園施設等包括管理業務委託提案方式に係る1次審査結果等について				
公開件名	道路及び公園施設等包括管理業務委託提案方式に係る1次審査結果等について				
決裁・合議	承認者	企画部市長公室DX行革推進課	主幹	三柴 哲也	承認済み
	承認者	総務部財務室財政課	課長	岡崎 哲也	承認済み
	承認者	総務部総務室契約検査課	課長	白井 宏和	承認済み
	承認者	総務部総務室人事課	課長	長岡 良徳	承認済み
	決裁者	都市政策部都市基盤室道路・公	課長	石濱 晃生	決裁済み
	承認者	都市政策部都市基盤室道路・公	主査(管理担当)	南 善樹	承認済み
	後閲者	都市政策部都市基盤室道路・公	係長	畑 洋次	後閲済み
公印使用承認					
<p>伺い文</p> <p>【職務権限規程1：組織運営・申達報告等37】</p> <p>標記のことについて、下記のとおり1次審査の結果を報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 件 名 道路及び公園施設等包括管理業務委託</p> <p>2 提案提出企業 株式会社笠谷工務店</p>					

- 3 1次審査結果 通過
- (1) 専門委員5名による提案内容評価得点429点
600点満点の60% (360点) 以上である。
 - (2) その他、企業評価得点30点 (120点満点)、価格評価得点5
点 (480点満点)
- 4 結果の通知日 令和5年4月14日(金)
- 5 結果通知方法 決裁終了後、別添通知書(案)をメールにて送付します。
- 6 添付資料一覧
- (1) 企業評価項目に関する確認書類(1部)
 - (2) 企画提案書 (1部)
 - (3) 見積書 (1部)
- 7 2次審査予定 日時：令和5年4月21日(金) 13:00～
場所：東館3階小会議室5

以上

公共施設の包括管理業務委託 1次評価結果

項 目		判 断 基 準 【該当する場合に提出する書類】	配 点	基準点	点数
1 企業評価			120		30
(1)企業能力	履行保証力	自己資本比率が25%以上となっているか 【貸借対照表(写)】	6		0
	瑕疵担保力	損害賠償保険の加入状況について5千万円以上となっているか 【企業賠償責任保険加入証(写)】	6		6
	業務実績	過去5年間に於ける同種業務の実績があるか 【履行実績届】	12		0
	品質マネジメント	ISO9001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6		0
	環境マネジメント	ISO14001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6		0
	情報マネジメント	プライバシーマーク又はISO27001の取得がされているか 【プライバシーマーク登録証(写)又は認証登録証明書(写)】	6		0
(2)地域貢献度	営業の拠点	本店の所在地が芦屋市内であるか	18		18
	業務実績	本市と契約書を交わした直近の案件の業務実績があるか 【契約書(写)】(1件のみで可)	18		0
(3)社会性	企業年金制度	企業年金制度が導入されているか 【企業年金制度導入に関する証明書(写)】	6		0
	障がい者雇用状況	雇用する障がい者数が法定数以上か(障がい者の雇用義務がない業者の場合、障がい者の雇用があるか) 【障害者雇用状況報告書(写)】	12		0
	男女共同参画推進の取組	育児・介護休業、子供を持つ従業員向け時短制度又は中途退職女性復帰制度等の導入されているか 【各事業者の制度概要(写)】	6		6
	女性活躍推進の取組	えるほし認定の取得がされているか 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】	6		0
	子育てサポートの取組	くるみん認定の取得がされているか 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】	6		0
	若者雇用促進の取組	ユースエール認定の取得がされているか 【基準適合事業主認定通知書(写)】	6		0
2 提案内容評価			600	360	429
(1)取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	90		64	
(2)実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの的確性 実施体制(市、受託者、再委託者の役割分担等)の的確性	90		65	
(3)業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。	120		82	
(4)市内事業者の活用	市内事業者の活用の程度は十分か。市内事業者の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	150		117	
(5)追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	90		61	
(6)高齢者雇用促進の取組	高齢者等の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	30		20	
(7)障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用を促進するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援、及び同	30		20	
3 価格評価		見積金額により評価 価格点 = $480 \times (1 - (\text{見積価格} \div \text{予定金額}))$	480		5
合 計 点 数			1200		464

公共施設の包括管理業務委託 1次評価結果

項目		判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	基準点	提案企業	株式会社登谷工務店					点数
1 企業評価			120								30
(1) 企業能力	履行保証力	自己資本比率が25%以上となっているか 【貸借対照表(写)】	6								0
	取組担保力	損害賠償保険の加入状況について5千万円以上となっているか 【企業賠償責任保険加入証(写)】	6								6
	業務実績	過去5年間における同種業務の実績があるか 【履行実績届】	12								0
	品質マネジメント	ISO9001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6								0
	環境マネジメント	ISO14001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6								0
	情報マネジメント	プライバシーマーク又はISO27001の取得がされているか 【プライバシーマーク登録証(写)又は認証登録証明書(写)】	6								0
(2) 地域貢献度	営業の拠点	本店の所在地が芦屋市内であるか	18								18
	業務実績	本市と契約書を交わした直近の案件の業務実績があるか 【契約書(写)(1件のみで可)】	18								0
(3) 社会性	企業年金制度	企業年金制度が導入されているか 【企業年金制度導入に関する証明書(写)】	6								0
	障がい者雇用状況	雇用する障がい者数が法定数以上か(障がい者の雇用義務がない業者の場合、障がい者の雇用があるか) 【障がい者雇用状況報告書(写)】	12								0
	男女共同参画推進の取組	育児・介護休業、子供を持つ従業員向け短時間勤務又は中途退勤女性復帰制度等の導入されているか 【各事業者の制度概要(写)】	6								6
	女性活躍推進の取組	えるぼし認定の取得がされているか 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】	6								0
	子育てサポートの取組	くるみん認定の取得がされているか 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】	6								0
	若者雇用促進の取組	コースエール認定の取得がされているか 【基準適合事業主認定通知書(写)】	6								0
					A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	点数	
2 提案内容評価			600	360	91	86	78	83	91		429
(1) 取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか、各業務が効率的で効果的な計画となっているか。		90		13	13	11	14	13		64
(2) 実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの的確性、実施体制(市、受託者、再委託者の役割分担等)の的確性		90		13	13	13	13	13		65
(3) 業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか、多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。		120		17	17	14	17	17		82
(4) 市内事業者の活用	市内事業者の活用程度は十分か、市内事業者の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。		150		27	24	21	18	27		117
(5) 追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか、複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。		90		13	11	11	13	13		61
(6) 高齢者雇用促進の取組	高年齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等		30		4	4	4	4	4		20
(7) 障がい者雇用促進の取組	障がい者の雇用を促進するための、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同法第13項に規定する就労移行支援、及び同法第14条に規定する就労継続支援A型を行う事業者の活用等		30		4	4	4	4	4		20
3 価格評価			480								5
見積金額により評価 価格点 = 480 × (1 - (見積価格 ÷ 予定金額))											
合計 点数			1200		464						

街路樹等包括管理業務委託 2次評価結果 全体

項 目		判 断 基 準 【該当する場合に提出する書類】	配 点	基準点	芦屋造園 協同組合
1 企業評価			120		60
(1) 企業能力	履行保証力	自己資本比率が25%以上となっているか 【貸借対照表(写)】	6		6
	瑕疵担保力	損害賠償保険の加入状況について5千万円以上となっているか 【企業賠償責任保険加入証(写)】	6		6
	業務実績	過去5年間における同種業務の実績があるか 【履行実績届】	12		12
	品質マネジメント	ISO9001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6		0
	環境マネジメント	ISO14001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6		0
	情報マネジメント	プライバシーマーク又はISO27001の取得がされているか 【プライバシーマーク登録証(写)又は認証登録証明書(写)】	6		0
(2) 地域貢献度	営業の拠点	本店の所在地が芦屋市内であるか	18		18
	業務実績	本市と契約書を交わした直近の案件の業務実績があるか 【契約書(写)(1件のみで可)】	18		18
(3) 社会性	企業年金制度	企業年金制度が導入されているか 【企業年金制度導入に関する証明書(写)】	6		0
	障がい者雇用状況	雇用する障がい者数が法定数以上か(障がい者の雇用義務がない業者の場合、障がい者の雇用があるか) 【障害者雇用状況報告書(写)】	12		0
	男女共同参画推進の取組	育児・介護休業、子供を持つ従業員向け時短制度又は中途退職女性復帰制度等の導入されているか 【各事業者の制度概要(写)】	6		0
	女性活躍推進の取組	えるぼし認定の取得がされているか 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】	6		0
	子育てサポートの取組	くるみん認定の取得がされているか 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】	6		0
	若者雇用促進の取組	ユースエール認定の取得がされているか 【基準適合事業主認定通知書(写)】	6		0
2 提案内容評価			600	360	458
(1) 取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。		90		69
(2) 実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの的確性 実施体制(市、受託者、再委託者の役割分担等)の的確性		90		64
(3) 業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。		120		89
(4) 市内事業者の活用	市内事業者の活用は十分か。市内事業者の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。		180		150
(5) 追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。		90		62
(6) 高齢者雇用促進の取組	高齢者等の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等		30		24
3 価格評価	見積金額により評価 価格点 = $480 \times (1 - (\text{見積価格} \div \text{予定金額}))$		480		0
					¥751,624,170
合 計			1200		518

街路樹等包括管理業務委託 2次評価結果 全体

項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	基準点	芦屋造園協同組合					
				A	B	C	D	E	点数
1 企業評価		120		60					
(1) 企業能力	履行保証力	自己資本比率が25%以上となっているか 【貸借対照表(写)】	6	6					
	瑕疵担保力	損害賠償保険の加入状況について5千万円以上となっているか 【企業賠償責任保険加入証(写)】	6	6					
	業務実績	過去5年間に於ける同種業務の実績があるか 【履行実績届】	12	12					
	品質マネジメント	ISO9001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6	0					
	環境マネジメント	ISO14001の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6	0					
	情報マネジメント	プライバシーマーク又はISO27001の取得がされているか 【プライバシーマーク登録証(写)又は認証登録証明書(写)】	6	0					
(2) 地域貢献度	営業の拠点	本店の所在地が芦屋市内であるか	18	18					
	業務実績	本市と契約書を交わした直近の案件の業務実績があるか 【契約書(写)(1件のみで可)】	18	18					
(3) 社会性	企業年金制度	企業年金制度が導入されているか 【企業年金制度導入に関する証明書(写)】	6	0					
	障がい者雇用状況	雇用する障がい者数が法定数以上か(障がい者の雇用義務がない業者の場合、障がい者の雇用があるか) 【障害者雇用状況報告書(写)】	12	0					
	男女共同参画推進の取組	育児・介護休業、子供を持つ従業員向け時短制度又は中途退職女性復帰制度等の導入がされているか 【各事業者の制度概要(写)】	6	0					
	女性活躍推進の取組	えるぼし認定の取得がされているか 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】	6	0					
	子育てサポートの取組	くろみん認定の取得がされているか 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】	6	0					
	若者雇用促進の取組	ユースエール認定の取得がされているか 【基準適合事業主認定通知書(写)】	6	0					
2 提案内容評価		600	360	81	96	97	97	87	458
(1) 取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	90		13	14	14	14	14	69
(2) 実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの的確性 実施体制(市、受託者、再委託者の役割分担等)の的確性	90		11	14	14	14	11	64
(3) 業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。	120		17	17	19	19	17	89
(4) 市内事業者の活用	市内事業者の活用は十分か。市内事業者の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	180		25	32	32	32	29	150
(5) 追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	90		11	14	13	13	11	62
(6) 高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	30		4	5	5	5	5	24
3 価格評価		480		0					
見積金額により評価 価格点 = 480 × (1 - (見積価格 ÷ 予定金額))				¥751,624,170					
合計点数		1200		518					

公共施設の包括管理業務委託 2次評価結果

提案者名 芦屋造園協同組合

項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	1次評価時コメント
			7	×		7	×			
2 提案内容評価		120	0			78			72	
(1) 取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	7	×	1.8	7	×	1.8	13	[Redacted]
(2) 実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの的確性 実施体制(市、受託者、再委託者の役割分担等)の的確性	10×1.8	6	×	1.8	6	×	1.8	11	
(3) 業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。	10×2.4	7	×	2.4	6	×	2.4	14	
(4) 市内事業者の活用	市内事業者の活用の程度は十分か。市内事業者の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.6	7	×	3.6	7	×	3.6	25	
(5) 追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	6	×	1.8	6	×	1.8	11	
(6) 高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	7	×	0.6	7	×	0.6	4	

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の80%未満である場合、失格となります。

公共施設の包括管理業務委託 2次評価結果

			提案者名			芦屋造園協同組合				
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	1次評価時コメント
2 提案内容評価		120	0			95			72	
(1) 取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	×	1.8	8	7	×	1.8	13	
(2) 実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの的確性 実施体制(市、受託者、再委託者の役割分担等)の的確性	10×1.8	×	1.8	8	8	×	1.8	14	
(3) 業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。	10×2.4	×	2.4	7	7	×	2.4	17	
(4) 市内事業者の活用	市内事業者の活用の程度は十分か。市内事業者の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.6	×	3.6	9	9	×	3.6	32	
(5) 追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	×	1.8	8	8	×	1.8	14	
(6) 高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	×	0.6	8	8	×	0.6	5	

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

公共施設の包括管理業務委託 2次評価結果

			提案者名				芦屋造園協同組合			
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	1次評価時コメント
2 提案内容評価		120	0			101			72	
(1)取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	8	×	1.8	8	×	1.8	14	
(2)実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュール的的確性 実施体制(市、受託者、再委託者の役割分担等)的的確性	10×1.8	8	×	1.8	8	×	1.8	14	
(3)業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。	10×2.4	8	×	2.4	8	×	2.4	19	
(4)市内事業者の活用	市内業者の活用の程度は十分か。市内業者の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.6	9	×	3.6	10	×	3.6	36	
(5)追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	7	×	1.8	7	×	1.8	13	
(6)高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	8	×	0.6	8	×	0.6	5	

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。
 ・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

公共施設の包括管理業務委託 2次評価結果

公共施設の包括管理業務委託 2次評価結果			提案者名				芦屋造園協同組合			
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	1次評価時コメント
2 提案内容評価		120	0			101			72	
(1) 取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	8	×	1.8	9	×	1.8	16	
(2) 実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュール的確性 実施体制(市、受託者、再委託者の役割分担等)的確性	10×1.8	8	×	1.8	9	×	1.8	16	
(3) 業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。	10×2.4	8	×	2.4	8	×	2.4	19	
(4) 市内事業者の活用	市内業者の活用の程度は十分か。市内業者の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.6	9	×	3.6	9	×	3.6	32	
(5) 追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	7	×	1.8	7	×	1.8	13	
(6) 高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	9	×	0.6	9	×	0.6	5	

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。

・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

公共施設の包括管理業務委託 2次評価結果

			提案者名			芦屋造園協同組合				
項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	2次評価			1次評価			基準点 (目安)	1次評価時コメント
2 提案内容評価		120	0			87			72	
(1) 取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。	10×1.8	8	×	1.8	8	×	1.8	14	
(2) 実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの的確性 実施体制(市、受託者、再委託者の役割分担等)の的確性	10×1.8	6	×	1.8	6	×	1.8	11	
(3) 業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。	10×2.4	7	×	2.4	7	×	2.4	17	
(4) 市内事業者の活用	市内業者の活用の程度は十分か。市内業者の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。	10×3.6	8	×	3.6	8	×	3.6	29	
(5) 追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。	10×1.8	6	×	1.8	6	×	1.8	11	
(6) 高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等	10×0.6	8	×	0.6	8	×	0.6	5	

・評価(個人)については、1項目につき10点満点とする。

・合格点の目安を6点とし、採点を行うものとする。選考委員の評価点数の平均が満点の60%未満である場合、失格となります。

保存期間	5年	決裁区分	課長		
收受日		分類	(都市建設部街路樹課) 002-II-05-02-7		
起案日	令和3年11月 9日	文書番号	芦都樹第452号		
決裁日	令和3年11月 9日	起案者	都市建設部街路樹課		
施行日	令和3年11月10日		係長 官島 悟 印		
処理期限			(電話番号：)		
発信元文書の日付					
公印	不要	公開区分	公開	歴史的文書該当性	未
非公開理由					
あて先	芦屋造園協同組合代表理事 株式会社梅田緑地開発				
件名	街路樹等包括管理業務委託提案方式に係る1次結果通知及びヒアリング実施日時等の通知について				
公開件名	街路樹等包括管理業務委託提案方式に係る1次結果通知及びヒアリング実施日時等の通知について				
決裁・合議	供覧者	企画部マネジメント推進課	主査	田中 孝之	供覧済み
	供覧者	都市建設部道路・公園課	係長	山本 剛史	供覧済み
	供覧者	都市建設部道路・公園課	課員	三近 康平	供覧済み
	承認者	企画部マネジメント推進課	課長	島津 久夫	承認済み
	承認者	総務部財政課	課長	岡崎 哲也	承認済み
	後閲者	総務部人事課	課長	鳥越 雅也	後閲済み
	承認者	総務部契約検査課	課長	白井 宏和	承認済み
承認者	都市建設部道路・公園課	課長	岡本 和也	承認済み	
決裁者	都市建設部街路樹課	課長	足立 覚	決裁済み	
承認者	都市建設部街路樹課	係長	宮島 悟	承認済み	
承認者	都市建設部街路樹課	課員	橋本 直哉	承認済み	

公印
使用
承認

伺い文

【職務権限規程1：組織運営・申達報告37】

下記の件について申請がありましたので、審査を行い、1次結果通知及びヒアリング実施日時等に関する通知を行います。

記

- 1 件 名 街路樹等包括管理業務委託
- 2 提案書提出業者 別紙の通り（1社）
- 3 1次結果通知 1次結果通過 1社
 - (1) 見積総額の税込額 ￥751,624,170.－
 予定金額￥751,800,000.－（税込）を超過しない。
 - (2) 選考委員の評価点数の合計 462点
 満点（600点）の60%（360点）以上である。
- 4 認定通知日 令和3年11月9日（火）
- 5 認定通知方法 決裁終了後、通知書を電子メールにて送付し、本書を郵送します。

以 上

公共施設の包括管理業務委託 1次評価結果 全体

項 目		判 断 基 準 【該当する場合に提出する書類】	配 点	基準点	芦屋造園協同組合
1 企業評価			120		60
(1) 企業能力	履行保証力	自己資本比率が25%以上となっているか 【貸借対照表(写)】	6		6
	瑕疵担保力	損害賠償保険の加入状況について5千万円以上となっているか 【企業賠償責任保険加入証(写)】	6		6
	業務実績	過去5年間における同種業務の実績があるか 【履行実績届】	12		12
	品質マネジメント	ISO9001 の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6		0
	環境マネジメント	ISO14001 の取得がされているか 【認証登録証明書(写)】	6		0
	情報マネジメント	プライバシーマーク又はISO27001 の取得がされているか 【プライバシーマーク登録証(写)又は認証登録証明書(写)】	6		0
(2) 地域貢献度	営業の拠点	本店の所在地が芦屋市内であるか	18		18
	業務実績	本市と契約書を交わした直近の案件の業務実績があるか 【契約書(写)】(1件のみで可)】	18		18
(3) 社会性	企業年金制度	企業年金制度が導入されているか 【企業年金制度導入に関する証明書(写)】	6		0
	障がい者雇用状況	雇用する障がい者数が法定数以上か(障がい者の雇用義務がない業者の場合、障がい者の雇用があるか) 【障がい者雇用状況報告書(写)】	12		0
	男女共同参画推進の取組	育児・介護休業、子供を持つ従業員向け時短制度又は中途退職女性復帰制度等の導入されているか 【各事業者の制度概要(写)】	6		0
	女性活躍推進の取組	えるぼし認定の取得がされているか 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】	6		0
	子育てサポートの取組	くるみん認定の取得がされているか 【基準適合一般事業主認定通知書(写)】	6		0
	若者雇用促進の取組	ユースエール認定の取得がされているか 【基準適合事業主認定通知書(写)】	6		0
2 提案内容評価			600	360	462
(1) 取組方針	包括的委託に対する市の要求主旨を十分に把握しているか。各業務が効率的で効果的な計画となっているか。		90		70
(2) 実施体制	業務全体の流れ(実施フロー)及びスケジュールの的確性 実施体制(市、受託者、再委託者の役割分担等)の的確性		90		66
(3) 業務品質・効率性	高い業務品質及び効率性が期待できるか。 多くの事業者が関わる中で、これまでの本市の業務品質及び効率性の水準を維持・向上させることが期待できるか。		120		86
(4) 市内事業者の活用	市内事業者の活用は十分か。市内事業者の技術力やノウハウ、経営基盤等の向上に資することが期待できるか。		180		154
(5) 追加サービス・独自のノウハウ	効果が期待できる追加サービスや独自のノウハウの提案があるか。複数の提案、特に効果が高いと見込まれる提案があるか。		90		62
(6) 高齢者雇用促進の取組	高齢者の安定した雇用の確保の促進のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律37条第2項に規定するシルバー人材センターの活用等		30		24
3 価格評価			480		0
見積金額により評価 価格点 = 480 × (1 - (見積価格 ÷ 予定金額))			480		0
合 計 点 数			1200		522

今回の計算方式を採用した理由

(表1) 四捨五入の違いによる計算結果の差 (掛け率0.6の場合)

	①	②	
点数	×0.6 (小数第1位を四捨五入)	×0.6 (小数第1位で算出)	差
10	6	6.0	0
9	5	5.4	-0.4
8		4.8	0.2
7	4	4.2	-0.2
6		3.6	0.4
5	3	3.0	0
4	2	2.4	-0.4
3		1.8	0.2
2	1	1.2	-0.2
1		0.6	0.4

(表2) 計算例 (掛け率0.6の場合)

・採点が7点のとき

委員	採点	今回の計算	(表1①) 従来の計算	(表1②) 正確な値
A	7	7	4	4.2
B	7	7	4	4.2
C	7	7	4	4.2
D	7	7	4	4.2
E	7	7	4	4.2
合計		35		
掛け率		0.6		
計算結果		(ア) 21	(イ) 20	(ウ) 21

・採点が6点のとき

採点	今回の計算	(表1①) 従来の計算	(表1②) 正確な値
6	6	4	3.6
6	6	4	3.6
6	6	4	3.6
6	6	4	3.6
6	6	4	3.6
合計		30	
掛け率		0.6	
計算結果		(エ) 18	(オ) 20 (カ) 18

(ア)と(イ)、(エ)と(オ)に差はあるが、(ア)と(ウ)、(エ)と(カ)は同じ値になる。

従来の計算は、各委員の採点にそれぞれ掛け率を乗じて、小数第1位を四捨五入する(①)ため、正確な値との差が大きくなる。今回の計算は、各委員の採点を合計したのちに、それぞれ掛け率を乗じることで、正確な値になるため、この方式を採用した。